

第80回 奈良県固定資産評価審議会の開催

地方税法第401条の2の規定により、令和6年度の固定資産（土地）に係る提示平均価額について審議するため、下記のとおり審議会を開催します。

記

1. 審議会名 : 奈良県固定資産評価審議会
2. 開催日時 : 令和6年2月26日（月） 15時～16時
3. 開催場所 : 修徳ビル 地下1階 中会議室
（奈良市登大路町5番地）
4. 議 題 : 令和6年度の固定資産（土地）に係る提示平均価額について

所 属 : 総務部知事公室 市町村振興課
担 当 : 横山・喜多（税政係）
電 話 : 0742-22-1101（内線2259） 0742-27-8420（ダイヤルイン）